

民俗博物館だより

Vol. VII No. 1

1980. 6. 10



(ツボ杓子づくり・大塔村篠原)

目 次

三名郷の自然伝承	1
御田祭(御田植祭)の模擬農具(物質文化)	4
文殊会(大和の民俗行事)	5
村落における神仏習合の行事について(フィールド・ノート)	7
住いにみる白(民俗資料調査抄報)	10
民俗資料収集に協力をお願い	11
お知らせ・他	11

三名郷とは天の川上流にまたがる吉野郡天川村のうち一番西寄りの地域を指し、塩谷・塩野・滝尾・広瀬・山西・庵住・籠山の7大字を含んでいる。これらは天川村でも代表的な傾斜地集落で、幾多の興味ある民俗を留めている。ここでは県教委による『天川村民俗資料緊急調査報告書』の第1、第2冊および近く刊行予定の『天川村史』に載せられなかった筆者の資料のうちから、自然、特に地文と天文に関するものを記してみることにした。採訪の重点は塩野・広瀬・山西で、聴取資料の大半は塩野の松葉松四郎老（明治27年生）とその御一家から、ほかに塩野の山下とみか姫（明治44年生）御夫妻、山西の西村ヤスノ姫（明治33年生）とその御一家、梅山信夫氏（大正14年生）などからもさきざまの御教示を賜わった。心から感謝の意を表したい。

地 文

地^{すべ}り^{の不安}

傾斜地の村々では地^{すべ}りが最大の不安の種子である。塩野のムカイのコエン谷（恋の谷）上部で明治22年の大水害の折一気に崩落して山西に及ぶ新湖を現出せしめたオオグエや、寺や民家を潰滅させた塩谷のヒウラの大崩壊など、今も古老によって語り継がれている。塩野はおなかのように張り出し、しかも急傾斜だから土に水を含むことが少なく、その上掘ったらすぐ岩盤が出るから割合安心だが、広瀬は逆にしゃくんでいて水が溜まり易い上に、自動車道が電光型に在所の急な斜面をえぐり、しかもキシ側（山側）に岩盤が出ていないので老人たちを不安がらせている。

地形用語

きわめて不備ながら採訪メモから拾ってみると、

テッペ 山のとっぺん

オー 尾根・とくに支稜

ダイオ（大尾） 主稜

コオ（小尾） 支稜

ツリオまたはサゲオ 二つの谷に挟まれて

途中で尽きる支稜

ウネ 稜線

オカ 山西の道浄峠のようにちょっとしたでっぱりを越える時「オカ越える」という。

ガン・ガンクラ・イワクラ・クラ 岩石の露出した峻岨な岩場、岩壁。この辺はクラが少ないのでニク（カモシカ）も少ない。

グエ 崩壊によって生じた崖。動詞グエルから。

ナルミまたはタイラ 山腹・山頂の小平地または微傾斜面。どちらの語も同じだが、固有名詞では塩野の南平・梨平・大久保平など、「平」が用いられる。道など傾斜が緩いことを示す形容詞は「ナルシイ」。

オバッチョ オーを曲がる突端、尾崎。

セーまたはセト 谷の一番奥。源流地域。

サコ 谷の最上部の未だ水の無い窪み。

タニ 水が出現してV字状に刻まれた谷。

ハン 材木や柴などドラシテ（滑落させて）、これが常習的になると雨のたびに水が流れてサコになった所。もちろん短く且つ直線状である。

ナメタ 滝のはたなどいつも沫があたってぬるぬるしている岩盤。

ウトまたはウトンコ 空洞、蜜蜂の巣にな



▲天川村三名郷地区略図

ったりする。「中空」の義でも用いる。

ツボまたはツボンコ 小さな窪地。穴。おちこみ。

ヒウラ ^ひ陽のよくあたる側。^{がわ}山西ではヒウケ。

オンジ 陽当たりのわるい側。

塩谷には塩谷川を挟んでヒウラ（西）・オンジ（東、今は無住）の2小字がある。

ツジ ダイオ上の峠

「水はオーつとう」

「水はオーつとう（伝う）」といて、サコよりもオー（支陵）に水があることが多い。オーによくグエ（崩壊崖）が出来ているのは水がフク（噴き出す）からで、台風の後など、どンドン水を噴くオーがある（山西）。

『吉野郡水災誌』にしばしば見られる「噴水崩潰」の語はこの現象をいうのであろう。

[付] 火事除けのまじない

火事の時は「フンドシ（腰巻）出せ」といって拵げた。女の人がオイドを出して見せたらよいとも言った。

山火事の時もホソケ（防火線）にフンドシを並べて拵げた（山西）。

天 文

風

急斜面上に立地するこの地域の村々では当然風当たりが強く、風に対する民家の備えはすこぶる嚴重である（『天川村民俗資料緊急調査報告書Ⅰ』P.63～4 参照）。ことに広瀬では冬になると川風が下から吹き上げるから前廂を伸ばして、カド（前庭）の縁に立てた高さ1尺弱の堀（ハンガキ）と結んで家を守っている。

風の名称

コチカゼ 東の風で、よくシケになる。特に夏に多く、雨をもたらすアマカゼはたいはいこの風で、これが出たら五条の川（紀ノ川）にどえらい水が出るという。これに伴う雲はコチグモ。7月頃にこの風がハシルとドヨウ（土用）ゴチといて米のサカがよい（豊作）という。

これに対し、子から丑ぐらいまでの北々東の風があり、これが吹くと十津川が増水する。

これは塩野の在所にはあまりきつくあたらない。（名称不明）

ニシカゼ 西風

ニシキタ（西北） 冬の季節風。冷たいイテカゼである。

キタカゼ（北風） 塩野では一番強い。

ミナミ（南） この辺では一番こわい。南から北に向かって走る雲もミナミという。

カラカゼ 風向を問わず、雨にならぬ風。大風除けのまじない

鎌でもヨキ（斧）でも刃物を家より高い所に出して「空通れ空通れ」とわめいた（塩野）
鉄砲を打つ（塩野）

女のフンドシ（腰巻）をひろげる（山西）。

月夜には台風は吹かぬ（塩野）。

雷除けのまじない

カドへ鍬を出した。

「ここは桑原落ちゃしまい」と唱えた。昔紀州の富貴の桑原という所に雷が落ちて摺鉢で伏せられたから桑原といえは落ちて来ないと伝える（塩野）。山西では「ごろりごろりと鳴る雷もここは桑原落ちゃしまい」と唱えるという。

初雷が鳴った時、節分に撒いた豆を食べる（塩野）。

虹

昔はニジガツと、ガタロ（河童）の手が出ていたのだと言った（塩野）。虹による天候予知に関しては同項参照。

天候予知（1）—短期

ケラケラ（和名不詳）という鳥がケラケラと鳴いたら雨が降る。

カラスナキが悪いと人が死ぬといい、また天気が変わるともいう。

蛇が木登りをすれば雨になる。

アリが巣にふたをしていたら大雨になる。

「朝の虹は川渡りするな」。かならず雨になって増水する。また虹の赤色が多ければ天気になり、緑色が多ければ雨になると言った。

霧が騒げば雨の兆。霧が川から湧き上がってその動きが不規則に激しくなる現象が雨降りの前によく見られる。また風の前には高い山に全部霧がかかるが、これを観察して「今度のクモは高いでウラ（下）へ来んわ」など

と判断する。

グエ（崩壊地）から石が大きな音を立ててマクレル（転落する）とシケル前兆である（山西）。

天候予知（2）—長期

カゼキリ アセ（アシ）やカヤ（ススキ）の葉には、年によって横に幾本かのスジが入っている。これをカゼキリという。（但し最初に出た葉でないと駄目である）。カゼキリの多い年ほど風が多い。この葉を月の数に折って、このスジがあたった月に大風が吹く。春に風が吹く年はスジが下の方にあり、台風シーズンのスジは真中より上の方にある。アセの葉がもっとも確実である。

ナンバ（玉蜀黍）やトウキビ（唐黍）のヤリネ（地上の節から蛸の足のように生ずる支根）が高い節から出る年はかならず大風が吹く。ちゃんと心得てつっぱりをしているのだろうという。

カリガネ（和名不詳、エドツバメ—腰赤燕—より少し大きく黒っぽい鳥）は大体大台原山や大峰山に多い鳥であるが、二百十日・廿日頃からあと、大風が吹く1週間も前にこちらの浅い山に出て来る。秋風は「風がタカイ（高いムネを吹く）」ので避難して来るのである。それでこの鳥の群が来たら「今年は風がタカイ」といって安心する。

蜂が低い所に巣を作るとその年は大風が吹くというが、塩野の松葉松四郎老の観察ではそんな年はきまって暑いとのことである。

アブやメナブリ（群をなして目先を飛ぶうるさい小昆虫）の多い年は天気が続く—これらの虫は川や小谷で孵化するので、雨の多い年は卵や幼虫が流されて殖えないからだろう。

トシコシ（セチブン）（節分）の年占。この夜、神様に供えた豆を、1月・2月・3月と数えながら順に炭火の傍に置き、自然に焼けたあとの灰の色を見て、白かったらその月は天気よく、黒かったら悪いとか、半黒・叢雲のような焼け方をすればどうとかいって各月の天候を占う。この占いの結果を暦の各月のところに豆の形で書き込んでおくと、たいがい適中する。

また別に豆を3粒くべて、最初のをワセ、

次のをナカテ、三つ目をオクテと決め、一番白く焼けたのを豊作とする。

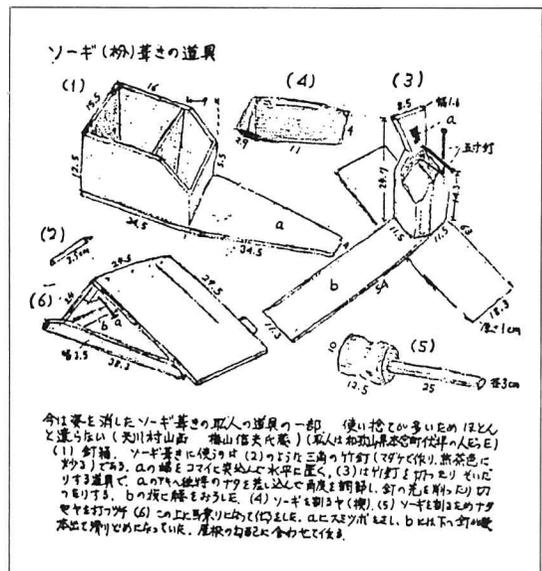
カミダチ

天神さん（氏神）は旧暦9月25日に出雲へおたちになるが、これをカミダチと言い、カミダチの時は天気が荒れる。寒うなってきた荒れ出すと、カミダチが近づいたからだという。1か月して旧10月25日にはカミガエリ。「カミガエリが済んだでぼつぼつ寒うなるぜ」と言った。（塩野）。

アマモライ・アマゴイとアマヨロコビ

雨貰い、すなわち雨乞いのこと。塩野ではひでりが続けば氏神さんにお神酒を供えて踊った。山西でも今晚アマゴイだといえは在所中が八幡さんへ行って拝み、盆踊りと同じ踊りをした。こうすればたいがい3粒でも下さる。降ればアマヨロコビとてお礼参りをし、また踊った。

なお三区（山西・庵住・籠山）では、大早魃には代表4、5人が和田の永豊寺からアマボトケ（またはヌレボトケ）（実は広目天）を持ち出して、寺の後の天の川中の佛岩に安置し、笹竹で水を振り掛けて祈祷したという。



（八代学院大学教授）

物質文化 ③

おんだ祭(御田植祭)の模擬農具

大宮 守人

おんだ祭では、県内の場合、田植に至るまでの農耕の所作を神前の庭で行い、豊作への祈願とするが、その折、仮装用の牛面などと共に、数種の模擬農具が使用される。

今日的な祭りとしては、ビルの起工式などの儀式に使われる、鍬初、鋤初の折の用具と同じ意味を持つものであるが、おんだ祭で使用される模擬農具の古さを知る事が出来ればその行事の起源にも一歩せまる事となり興味深いと考える。

1. 御田祭

県内の農村では、御田植祭の事を普通、「おんだ」と呼んで、2月から3月頃に多く行われている。但し、1月、4月、5月、6月にも少数行われる。

この祭には、^{くわ}鍬や^{すき}鋤、^{からすき}犁、^{まぐわ}耜、^{えぶり}机などの農具の実大模型に襖を付け、忌鍬、忌鋤として使用される。鍬先などの鉄の部分に相当するところは、墨で黒く塗って現わされている。

荒鍬による荒田起し、鋤による^{あぜ}畦はなし、牛面を着し二人の人間が扮する牛による犁や耜播き、稲播き、田植(男児や大人が早乙女の所作をする)までに至る所作をする。

ここで使用される用具は、昔からこの祭に使い続けられたものが多いと思われるが、中には年号の付されたものもあり貴重なる史料となりうるものも見られる。

尚、おんだ祭は、昭和10年代から今日までの間に絶えてしまったものも多いが、県内では今日でも多数行われている状況からして、昔

は相当盛んな行事であったと想像できる。

江戸中期の奈良の様子を記した『南都年中行事』(元文五年序)によると、春日社の御田植は正月8日以後の7の日に行われ、牛面一頭、耜一挺、鍬、犁一挺、鋤、机、苗籠一荷があり、これらの農具は木で作られているとなっている。

行事の内容は、今日春日大社で3月15日に行われているものと同じ様子である。

また当日には、二の鳥居から、社頭までの間で、苗松や蘇民将来の守を数多く商っており、近郷の百姓は皆参詣してこの苗松を買い求めて田畠または早苗の水田にさして虫害を除く守りとした事も記されている。

今日、県内各地に残るおんだ祭でも苗松(松苗ともいう)を戴いて、各戸の稲播きまで保存し、苗代の水口に立てる風景と同じものである。

さて、春日社御田植の翌朝、^{注2}西の日には、^{かんこく}漢国神社(漢国町)、氷室神社(登大路北側)興福寺龍藏権現(興福寺福蘭院の西)、興福寺惣宮(一名月日の宮、五重塔の南)、御霊神社(薬師堂町)の御田植が、郷神子によって順次行なわれている様子が知られる。

そして、翌戌の日から、奈良郷の巫女等が苗松神供兩種を、その社の氏子中家々に贈って謝礼の米銭等を受納した事も記されている。

中世から近世への過渡期の好史料である『多聞院日記』(文明~永録)にも正月十六日には「御田植在之」が散見出来、行事の続い



▲おんだ祭(大宇陀町野依 白山神社)



▲おんだ祭(奈良市手向山八幡宮)

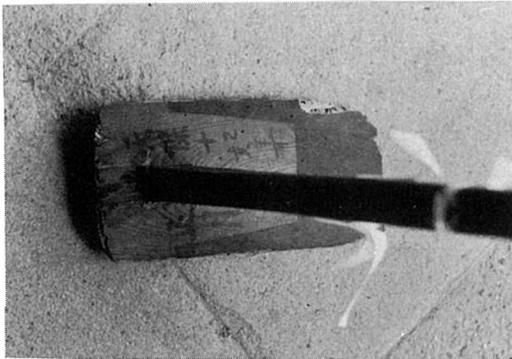
ていた様子が知られる。

尚、先の『南都年中行事』に現われている6社のうち、今日行われているのは春日社のみである。

大和郡山市植槻町の植槻八幡宮に伝わる、模擬鍬には「天保十_二年正月」の墨書が記されているが、各地のおんだ祭の用具の墨書を詳細にたどる事が出来れば、所作を行う、神事や行事の発生にせまる事も可能と思われる。

しかし農具と共に使われる牛面なども明治頃のものも多く、ある意味では消耗品としての祭具の伝世は、民間ではやはり至難であったと思われる。

祭祀用模擬農具の伝世品の最たるものは、



▲おんだ祭の鍬（大和郡山市植槻八幡神社）

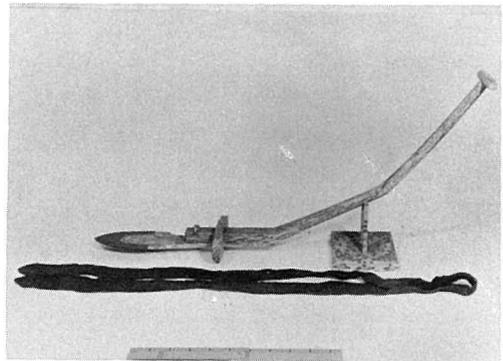
正倉院に伝わった、「^{わのひのてからすき}子日手辛鋤」で、「東大寺^{白鳳}天_平聖_二年正月」の墨書のあるのが知られる。

中国の制度を模した五穀豊饒の祈願として、天皇が自ら籍田を耕すことが、正月初子の日の年中行事であった。

今なお、奈良盆地及び周辺で数多く伝わるおんだ祭（御田植）は、奈良時代の古例とどの様な結びつきがあるか、県内に残る模擬農具で、どのあたりまでさかのぼれるか興味深いところである。

現在企画中の今年度秋の特別展「農耕儀礼」では、おんだ祭を中心に資料を集めてみたいと考えている。

注1～2、「南都年中行事」村井古道著、喜多野徳俊 訳・註 綜芸舎



▲子日手辛鋤（複製）
（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館蔵）

大和の民俗行事 ⑱

文 殊 会

奥野義雄

日本の三文殊の一つとしてよく知られている安倍の文殊院（桜井市）では、3月25・26日の二日間文殊会が行なわれる。この両日には、善男善女が参道から境内に至るまで列をなし、参詣人でうめつくされる賑わいである。とくに、親子づれも多く、「知恵文殊」として唄われるほどで、文殊菩薩の知恵にあやからうと願う子を思う親の祈りが窺える。

この安倍の文殊院の本尊は重要文化財に指定されていて、快慶作として著名で、獅子の背に座す木造の文殊菩薩に祈願する群集は、「獅子くぐり」と呼ぶ獅子の股くぐりを行なって知恵にあずからうと試みるのである。

そもそも、この文殊会は、奈良時代に元興寺僧の泰善らがはじめたものといわれて、当

初は〈済民救世〉の意図が強く、後世には〈授福祈願〉の会式として民衆に受けとめられていったと考えられて久しい。

この文殊菩薩の信仰にみる済民救世の意図は、大仏造営と民衆救済における仏教布数を行なった行基を文殊菩薩に換置せしめることから窺える。

すなわち、『日本靈異記』の「三寶を信敬し、現報を得する縁」という物語りの一節に、好徳菩薩とは文殊師利菩薩なり。一つの玉の服ましむとは難を免れしむ薬なり。黄金の山とは五臺山なり。東の宮とは日本の國なり。宮に還り、佛を作るとは、勝寶應眞聖武太上天皇日本の國に生まれ、寺を作り、佛を作るなり。その時並び住める行基大徳

は、文殊師利菩薩^{へんげ}の變化なり。これ奇異の事なり。

とあって、文殊菩薩^{けしん}の化身として行基をとらえていたことがわかる（角川文庫本^{（内証みかなは同文庫本になし）}）。

これは三宝＝仏道（仏法僧^{うやま}）を信じ敬うこと^{びく}によって、現世において報いられるという点を強調した物語である。

また、平安時代にも白河天皇の宣旨によって文殊（五字法）修法が営まれたことが『阿婆縛抄』にみえるが、この修法も済民救世を意図したものという。この意図が後世に授福祈願へと変化した要因やその時期については明らかではない。ただ、室町時代において文殊講式や文殊咒読唱をみるが、この文殊への信仰がどのような意図によって行なわれていたかは明確に捉えがたい。たとえば、『多聞院日記』の天文8（1539）年8月1日の条に「文珠講式ニ」と続いて、「世上無常ハ追テ日ヲ現シ、愚夫妄業念々ニ増長スト云々、アサマシ、アサマシ、（下略）」という記載やこれに付け加えられた歌の内容、つまり、

まろくてもまろかなるへきハ心かな
角のあるニハ物のさわるに

という歌がいかなる意図を示唆するかは把握^びしがたい。しかし、この歌を「金言也、金言也」と記述するとき意味は理解しうる。

このように平安時代以降の文殊菩薩への信仰がいかなるものであったかという点や、浄土思想の流布によって弥勒浄土の信仰が盛んになる反面、中国の五台山が文殊菩薩の信仰の中心となり、文殊の浄土として多くの人たちの信仰の場となり、浄土思想が流布しながら文殊浄土の信仰へと日本で展開しえなかった起因も明らかではないのが現状であろう。

さらに、平安時代以後の文殊信仰の在り方が、それ以後の民衆の信仰内容にも少なからずかわりあっているのではないかと考えないわけにはいかないし、後世の社会の情勢ともかわりあっていたことも想定しうるところである。

この文殊信仰かつ文殊会（講）式の歴史についてはともかくとして、大和では、安倍の文殊院のほか、般若寺（奈良市）も文殊菩薩を本尊と仰ぎ、4月25日に文殊会式が行なわ

れる。この寺では会式の日には稚児行列を行なった後、一切経転読、護摩法要を営み、厄払いを行なうのである。

一方、興福寺の東金堂（文殊堂とも呼ぶ）で堂内に安置された木造文殊菩薩座像の前で4月24日に大般若経転読が修せられ、翌25日には奉納された書の額（かつては大きな一字書きの額）を先頭に稚児行列が行なわれ、行列が東金堂へ練り入って後、文殊菩薩に授福増慧の祈願を行なう。その間、同寺の僧侶によって読経と祭文が詠唱されるのである。

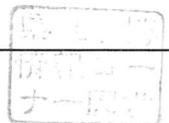
ここでも本来寺僧によって営まれていた文殊会の会式が一般の民衆・庶民の直接的な授福増慧へと変化したのはそう古くない、ということと同寺の人たちからきいた。

また、この興福寺の場合、南都寺院の諸会式でもっとも重要視されていた維摩会^{いまいま}がいつの頃か絶えた。この会式にかわって、東金堂に安置する文殊菩薩をまつる会式＝文殊会がとみに盛んになってきた、ということもきく。おごそかな僧侶の読経による維摩会－7世紀中頃、藤原鎌足が私宅で「維摩経」を講続したことからはじまったとされる。それ以後興福寺で毎年10月10日から7日間行なわれた会式で、僧侶にとってこの会式の講師を勤めることを切望したものである。この会式に対して祈願するよりも、彼らの生活そのものに密着した願いを叶ってくれる文殊会（文殊菩薩信仰）へ傾くのもむりからぬところであったといえよう。そこにこそ文殊会に託された民衆の切なる願いが内在していたと考えられよう。

補註 ※印の史料の記述は、本来は「く」の字を長くした文字であるが、紙面の横組の関係で、同じ記述を記したことをことわっておく。



▲文殊会（興福寺）



村落における神仏習合の行事について

浦西 勉

— オコナイ行事を中心に —

今日村落に残っている様々な行事を見るとそこには神仏習合によって成立したと思われる行事の存在に気がつくことがある。ここでは村落における神仏習合の行事とはどのようなものかを考えてみようと思う。

神仏習合とはわが国固有の神祇信仰と仏教とが融合して、いろいろな現象としてあらわれたことを言う。特に中世においては本地垂迹説にのっとりた神仏習合が全国的に浸透していった。

ところで地方の村落においても神仏習合として神社の脇などに宮寺・神宮寺の存在が認められるようである。村落における神仏習合を考えるにあたって、この宮寺（神宮寺）の存在と機能とが重要であって、ここでは宮寺が大きく関係してくることになるかと思う。

さてここでは、神仏習合した行事として、村落では一月か二月にオコナイという行事があげられる。この行事は土地によっては、ランジョー・ショウゴン・ケイチン・修正会などと呼ばれており、ここでは統一してオコナイと言っておく。行事内容は実に様々でひとことでは言いあらわせないが、主に寺や堂において、僧侶が導師となり、村人が参加して行事をすすめてゆく。また同時に村人は藁をもちよってカンジョナワを作ったりもするのでこの行事をカンジョと言っているところもある。村落では多く農耕儀礼の、五穀豊稔・悪疫防除・村内安穩を祈ったものであると言われている。

この行事が神仏習合の行事の一例であるというのは、この行事の内容を見るとわかるので、次にその内容を見ておきたい。^{注1)}

この行事は導師がほとんどの場合が僧侶であり、その時使用するのは「修正会（修二会）の次第」である。その中に多くの場合「神名帳」が唱えられることが記されている。

榛原町長峯でのオコナイで使用される行事の次第を見ると、表紙がないが、「大和十五郡」と見えて

宇陀郡 水分神社

城上郡 大神大明神
城下郡 杜屋大明神
山邊郡 布留大明神
添上郡 春日大明神
平群郡 龍田大明神

：

というふうに神名帳をよみあげることになっている。この次第の成立年代は末尾に、

豈寶永二春正月元旦

右ハ古次第ヲ以

文久元歳十一月下旬

萩原邑天野寺住口

歳六十一才ニ而書畢

長峯邑頭人中所持

と記されているところから、正月オコナイに使用する次第を、天野寺に居た僧侶が記して長峯の当屋の人にわたしたものと思われる。その次第の最初に神名帳がよまれたものと思われる。

榛原町赤埴^{注2)}の仏隆寺にも卷子本の修正会次第（年代不明）があり、その次第は

先礼盤不取香炉金二丁三礼

次着座取香呂金二丁

次礼頌

とはじまって「神名帳、次発願、次四弘、次乱上、次三十二相、次諷誦、次発願、次四弘誓願、次花餅帳、次御明文、次乱上、次錫杖次回向、次三礼如来唄、次表白、牛玉加持、次四弘、次乱上、次薬師大呪」の順ですすめられている。この中の「乱上」とは、村人が板を打つのである。神名帳がやはりここでも読まれている。

都祁村針^{注3)}の観音寺で正月十二日のオコナイ行事に使用される「修正月導師作法」にも「修正後夜作法」に「次神名帳」がありここでも読まれている。池田源太氏の報告によると「観音寺季中行記」に

正月三日。当寺ニテ修正有之。神宮寺ハ究メテ神名帳読之

とあって、この行事に神宮寺の僧侶が神名帳をよむことになっている。

奈良市田原の十輪寺に保存されている修正会の次第にも次の神名帳がある。

當寺恒例修正月勸請神分

嘉永六年二月涅槃日

当持院住智山所化

秋田組尊常

この神名帳も正月の修正会にて読まれたものである。同寺院においてその他文化五年写された修正会次第にも神名帳と記されている。

今日でも榛原町戒場の戒長寺のおコナイでは、仏前にてこの神名帳が唱えられている。

以上あげてきたのは、このオコナイの行事が寺院の僧侶が進めているが、その行事には神名帳を読みあげていることを示した。あえて明治以前の資料をつかったかと言えば、明治の廃仏毀釈によってかなり様子が変化したことが確かめられているので、ここでは近世に残されたオコナイ行事の資料をとりあげておいた。近世の村落においてのオコナイ行事には、神名帳が唱えられていたのである。

以上述べて来たことは、村落のオコナイ行事が神仏習合行事の一例であることを、僧侶が神名帳を唱えあげる点を指摘してその証としたのである。

さてこのオコナイ行事が神仏習合行事の一例だとすれば、どのような過程でどのような人々が行っていったのかを考えておきたいが、今のところ十分な資料がないため多分に推定するところが多いかと思う。

このオコナイ行事を実施する場所は先に記した通り寺院が多い。しかしその寺院をよく眺めてみると、真言宗の寺院である場合が多く、また寺院でも壇那寺でない場合が多い。

もう少し行事を実施する場所に注目すると、天理市上仁興では四社明神の境内にあるお堂で行なったり、都祁村上深川のおコナイは八柱神社の境内の元葉寺、天理市下山田は春日神社の脇の薬師堂、都祁村針の観音寺は脇に春日神社が存在する。このようにおコナイは、神社と同一境内にある、お堂(寺院)で行なわれていたと考えられる。このパターンは明治の廃仏毀釈によってかなり変化したものと考えられるが、このおコナイ行事を多く観察すれば、神社と同一境内のお堂(寺院)で実施されていたということが理解できるものと思う。つまり村落内の神社境内のお堂(神宮寺)が重要な神仏習合の根拠地と考えられる。村落において近世以前、神社と寺院が並んで建っていることは、今日からでも確認できるが、この両者の関係についてはどのようなものであったのだろうか不明なところである。

ところで、おコナイ行事は神社境内のお堂で実施され、僧侶が導師となることは先に述べた。その僧侶が神名帳を読みあげる点が一種の神仏習合であるとも述べた。では一方神社の方では神主や宮司が居なかったのだろうか。同一境内の寺院の方には僧侶が居り、神社の方には人が存在している形跡があまり見受けられない。

村落におけるおコナイ行事は僧侶が神名帳を行事途上に読みあげるといふこと以外に神仏習合を見ることができないのかという疑問が残される。具体的な行事になるとその行事に参与する人と人との関係において成立してゆくものと思う。神仏習合の場合、神主と僧侶との間によって神仏習合の行事が成立してゆくものであると思うのであるが、村落にお



▲ 榛原町長峯の「修正会次第」



▲ 榛原町戒場のオコナイ

いては、僧侶が神名帳を唱え、神社境内のお堂（神宮寺）において実施することのみで神仏習合の行事と考えておいてよいのだろうか。この疑問を解く意味から、どのような人々の参加によって成立しているのかを次に見ておきたい。

地方に残るオコナイ行事についての文献資料はきわめて少なく、近世以前のオコナイ行事については、今日見られる行事から当時を推定する方法しかないようである。しかしここに若干ではあるが、宮座文書の中にオコナイの行事についてふれられている資料を紹介しておくことにする。

奈良市三碓の添御縣神社の宮座文書の中の『井司由緒記』によると次のごとくある。正月七日から莊嚴の餅つきがあり八日がオコナイの行事であるが、その八日の項に

同（正月）八日 薬師御行真福寺別當相勤とある。これを見ると添御縣神社の同一境内の寺院（神宮寺）である真福寺の別當がオコナイ行事を勤めることになっている。またこの行事の中心となるのは、宮座の人々である。

天理市苜原の宮座文書に『苜原村座主年中行事』（安永四年）があり、その年の宮本の人の仕事が記されている。それによると

五日、堂のおこなひ御明シ者座主之數程ともし、大ふく、小ふく等之そなえものは結鎮頭よりする也（中略）

十一日、宮のおこなひ神酒御供牛玉すへ代宮本より出ス也（中略）

二月朔日、堂のおこない、御明正月五日と同断

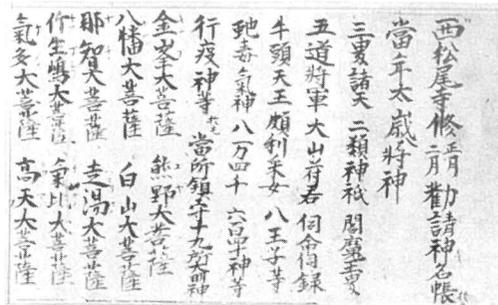
とある。この記録は宮本（宮の全体の世話をする人）の役目を記したものである。この行



▲ 矢田寺の修正会



▲ 神名帳（矢田寺藏）



▲ 神名帳（松尾寺藏）

事も、他のオコナイ行事と同様に、導師が僧であるのであろうが、その行事に世話をするのは、宮本、結鎮当、頭屋を代表する宮座の人々であることが知りえる。

天理市上仁興の宮座文書の『座配当屋式録』（嘉永四）によると、「正月二日宮のオコナイ」であり、その時の様子を詳しく記してある。

これらから見ると宮座の人々がこのオコナイ行事を実際に行ったことになる。つまりここでは、導師となる僧侶と宮座の人々との関係により成立している行事がオコナイであると言えるのである。もう少し言えば、僧侶と宮座の人々との関係も、村落における神仏習合にほかならないと思うのである。

- 注(1) 拙稿「大和のオコナイ」（『奈良県立民俗博物館紀要・3号』所収）参照
- (2) 高谷重夫「行事」（『榛原町史』338ページ）
- (3) 池田源太「都介野地方に於ける信仰生活の形態」（『奈良縣綜合文化調査報告書都介野地区』445ページ）
- (4) 『富雄町史』189ページ
- (5) 『天理市史史料編一卷』275ページ
- (6) 同上 269ページ

民俗資料調査抄報 ⑦

住いにみる臼

—奈良県吉野郡の各種臼の所有の場合—

奥野義雄

人が生活する基本は、衣・食・住とその用具・施設であろう。とりわけ、住＝住居は人が棲む場である。この棲むべき場＝空間には、衣・食・にかかわる用具が置かれ、空間自体もそれぞれの目的・用途によって区切られている。この区切りは、今日でいうマドリである。このマドリを大きく分けると、住居は生活の場と仕事の場の二つになり、今回調査したのは生活の場であり、この空間に設置された食の用具・道具、とくに臼について調査した大略を紹介したい。ただ、この臼の設置も居住空間で、生活の場と仕事の場とが融合するニワ(ドマ)と呼ばれる場が主なることをことうわしておきたい。

今回の調査は、「日々のくらし—住いと食—」の展示にかかわるものであり、調査した地域は吉野町小名・柳の2地区で、その目的は一つの住居の所有する各種の臼がどのようなセット(組合せ)で地域性を表現するかという点にある。

したがって、今回は吉野郡の二つの大字を紹介し、他地域とどのような差があるかは調査以後の問題として、聞き取り調査の事象の列挙にとどめたい。

吉野町小名では、半農半林といえる仕事で主で、各家ともかつてはドマ(ニワ)に唐臼を設け、米や穀物の精粉化に使っていたという。また、正月のモチ搗きの豎臼を各家とも所有せず、モチ搗も唐臼で行なってきたが、現在では小名の村で1、2ほどの家でしか唐臼でのモチ搗を行なわないという。この現象は、すでに精粉化に機械が導入された現代、唐臼の必要度もなくなってきたからであろう。この唐臼のこの、大豆、小豆などの豆類をひくときに使う石臼が各家で所有されていたという。さらに、半農半林であったためにモミスリウス＝土臼も家ごとにあったという。

この小名の村では、家ごとに唐臼・石臼・土臼の三種類の臼があった。ただ、村の秋祭りには、豎臼(千本杵をつかって祭礼のゴクモチをつくるためのもの)があり、今日も使用されているという(話者：大西小糸さん、66歳)。

一方、同町柳の大字(村)では、村の家ごとに唐臼(カラスと呼ぶ)と石臼と土臼(小名と同様にモミスリウスと呼ぶ)の三種類の臼とモチ搗き用の臼を所有していた家もあったという。このモチ搗きには、小名と同様に唐臼を使用していたというが、現在では2、3の家がモチ搗きに唐臼を使うだけである。これはすでにドマから唐臼が消え去った家がほとんどであったためである。石臼も小名同様に豆類を粉にひくときに使ったという。とくに、よく大豆(ダイズ)をキナコにして彼岸などにダンゴをつくった。

このように柳の大字も家ごとに唐臼・石臼・土臼が基本であったようであるが、家によってはモチ搗き臼—臼の部分の石のものと、臼全体が木のもの二種あった—を所有していたことがわかった(話者：辻源次さん、63歳)。

吉野町小名・柳の村では、^{*}三種類の臼が住居に付随した用具としてあり、食生活の必需品であったことが窺える。しかし、西吉野町勢井では、^{*}吉野町柳の一部の家と同様に石臼・土臼・唐臼・豎臼の四種類を所有していたという。また、天川村山西では、唐臼(ヨコウスとか、ダイガラと呼ぶ)、石臼、豎臼(ケヤキの木でつくったもの)、土臼(ヒキウスという)の五種

類であったという。

※展示資料調査の一貫として、当館学芸員浦西勉が調査した記録による。

	石臼	唐臼	唐臼	豎臼	土臼	備考
吉野町小名	●	●			●	
吉野町柳	●	●		○ ^{**}	●	
参 考	天川村山西	●	●	●	●	
	西吉野町勢井	●	●		●	

※※ ○印は各家全部で所有していないことを表わす。

これらの地域と対比してみると基本的には、石臼、唐臼そして土臼の三種類が各村の一軒ごとに所有していたらしい点が理解できるようである(付表参照)。

このように住いにおける臼の所有についても一つの基本型として古くからあったことは、絵巻物にみる生活場面の描写によって窺うことができる(たとえば、『春日権現験記』や『直幹申文』や『福富草紙』にみる住居の描写に台所かつ土間部分の食生活用具や臼の様子から理解できる)。

このように住居にみられる食生活用具の一つとして臼の所有の基本型を検討する意図から、調査報告の一部を紹介した。また、食生活用具の所有の基本を考えていく必要性を提示したいためである。

それは、その時代に生きつづけてきた民衆が何を食べ、何を使って食生活を営み、いかなる思惟をもち、一つの集団(村落、職業、家など)の中で生業に従事していたかという底辺の問題に立入ることによって、所謂民衆文化の片鱗が浮き彫りにされるのではないかと考えたからにはほかならない。



▲唐臼搗き(吉野町小名)

民俗資料収集に協力をお願い

■ **民俗資料とは** ■ 民俗とは生活にかかわるあらゆる風俗や習慣を言っております。特に私達のむかしの生活を研究する学問を民俗学とよんでいます。むかしの生活は多くの場合記録として残っておらず、全くと言ってよい程、不明なところが多くあります。その不明な部分を補うのが、民俗資料です。つまり、むかしの生活を知ることがりになるものが民俗資料なのです。ところでなぜむかしの生活を知らねばならないかといえば、生活の基本的な部分は、今日まで続いているものがほとんどで、たとえばむかしの食生活の変遷を見ることによって今の食生活について考えることができるわけです。むかしの生活がうかがえる民俗資料は今日でも必要なのです。

■ **収集・保存の大切さ** ■ 私達のむかしの生活を知ることがりとしての民俗資料の重要性が叫ばれて、その散逸を防ぎ、保存することはいつの時代でも大切です。しかし今日程急激に民俗資料が失われてゆく時代はなく、その収集は、緊急を要するところです。また同時に末長く保存して、次の世代へ残さねばなりません。

■ **利用・活用** ■ 民俗博物館がオープンして六年目になりました。民俗資料の点数も8975

点にもものぼっています。これらは全て県民の好意の寄贈によったもので、民俗博物館にて整理が進められています。整理のすんだものは、常設展、テーマ展などの展示に出品し、見学していただいています。また、学校や市町村の社会教育などに民俗資料を貸出して利用していただいています。

■ **つぎのような民俗資料を集めています** ■

(1) 手工・製造の用具

(ア) 藁細工・竹細工・木工細工などに使用される用具

(イ) 和ロウソク・出雲人形などに使用される用具

(2) 諸職の用具

(ア) 大工・左官・屋根屋・石工・木地師・桶屋、鍛冶屋・鋳物師、などの使用する用具。

(3) 信仰用具

(ア) 講用具…庚申講・伊勢講などの諸道具

(イ) 祭礼用具…秋祭・山の神祭などの用具

■ **ご連絡ください** ■ 上記の民俗資料を持っておられる方がございましたら、もよりの教育委員会までご連絡ください。または直接民俗博物館までお知らせください。

★★★★ お知らせ ★★★★★

● 民俗博物館の行事予定

⁵⁵ 6月7日～9月28日

テーマ展「日々のくらし―住いと食―」

☆上記のテーマ展々示替のため6月3日から

6日(4日間)までテーマ展示室を閉室いたします。

6月22日 体験学習講座〈コッポリづくり〉
(AM11～とPM2～)

7月27日 体験学習講座〈ウナギモンドリ
づくり〉(AM11～とPM2～)

8月2日～3日 親子の民俗教室
「昔の子供のあそび用具」

8月24日 体験学習講座〈水テッポウつくり〉
(AM11～とPM2～)

9月28日 体験学習講座〈カゴづくり(I)〉

《表紙解説》 むかしから飯柄子とともに汁用にツボシャクシ(柄子)が使われてきましたが、このツボシャクシは吉野山間の十津川流域にある大塔村篠原でむかしからつくられてきた。しかし、今日では篠原在住の人が父子二代に細々とつくっているのみである。

■ 編集後記 ■

朝夕の肌寒さが消えた4月末。それからはや一ヵ月半が過ぎようとし、梅雨の雨と雨のはざまの陽ざしがもう初夏の光へと変りはじめようとしている。

博物館も初代館長にかわり、新任の館長を迎え新しい理念のもとで除々に動きはじめねば一。民俗文化財の認識が県下の一人一人の中に萌えていく日も間近いような予感がそこに。この初夏への誘いの中で、感情と理性のバランスに包まれ。

(★)